

## 壱岐のト部

壱岐郷土館長 横山 順

### ■骨を灼いてトう

『魏志』倭人伝には、倭人は「その俗に、事を挙げて行来するときに、云為することがあれ  
ば、輒ち骨を灼いてトい、以て吉凶を占って、先ずトイのでた所を告げる。その辞（トの辞）  
は令龜の法の如く（中国の龜卜法のように）、火でできた坼（割け目）を観て兆（吉凶）を占う」  
と述べている。これは魏の使者が得た3世紀中葉の倭國の知識の一端である。このト占は倭人  
一般の習俗のように今日では考えられているが、この俗を伝えた使者は、対馬・壱岐において  
<sup>註1</sup>見聞したものに違いないといわれている。

骨トの法はユーラシア大陸に広く分布し、中国では新石器時代の竜山文化期ごろから始ま  
ったとみられ、殷代に至って盛行する。その素材は牛・羊・豚・鹿などの肩甲骨で、殷代に龜甲  
が加えられる。殷の甲骨文字はト占に用いた龜甲や牛骨の上に刻された文字である。ト占の目的  
は国事に関する決定を行うために行なったことが明らかにされている。焼灼の手法はわが国の  
それとは違ひがみられるが、基本的には共通している。

壱岐の弥生時代中期から後期にかけての遺跡であるカラカミ・原ノ辻の両遺跡からは、倭人  
伝の記述を裏付けるように、ト骨（鹿と猪の肩甲骨）<sup>註2</sup> 16例が出土している。

壱岐にト骨によるト占の法が伝わった時期については、木村幾多郎氏の考察がある。木村氏  
は壱岐の弥生遺跡の出土遺物が急激に石器から鉄器の時代に移り、中国後漢代の遺物や無文土  
器もみられることから、朝鮮半島の影響を受けたと考えられるが、影響を受けたというより朝  
鮮半島南部と同じ文化圏に属していたとして、「壱岐島（日本？）のト占風習は水稻耕作に文化  
複合して流入したと考えるより、このような中期後半から後期にかけての情況の中に、朝鮮半  
島南部から対馬・壱岐にかけて（北部九州の一部も含むか？）ト占風習が広まったと考える方  
が現状では妥当性を持っている」と述べている。

### ■ト骨からト甲へ

ところで、わが国の古傳では骨トは太占と呼ばれ、はじめは鹿の骨を用いたが、のちには龜  
甲になったと伝えている。

『古事記』の国生みの段に、伊邪那岐神・伊邪那美神が、はじめに蛭兒が生まれたので天神に  
報告したところ、「天つ神の命以ちて、布斗麻邇爾ト相ひて」とある。同じ話を『日本書紀』一  
書（第四段）第一には、「天神、太占を以てト合ふ」とあって「太占、此をば布斗麻爾と云ふ」  
の訓注がある。『古事記』の天之岩屋戸の段には、「真男鹿之肩を内抜きに抜き而、天ノ香山之  
天之波々迦を取り而、占合ひ麻邇那波令メ而」（雄鹿の肩甲骨をそっくり抜き取って、波々迦く朱

桜、ウワミズザクラの異名〉を用意して)、垂仁記にも「布斗摩邇々占相へ而」などとみえている。『积日本紀』五述義の巻に、太占を「上古之時、未レ用<sub>二</sub>龜甲<sub>一</sub>、只以<sub>一</sub>鹿肩甲<sub>一</sub>而用也、謂<sub>二</sub>之ヲフトマニ<sub>一</sub>」と注して、『龜兆伝』という鎌倉時代以前のものとみられる古書を引いて、太占から龜トに転じた説話を伝えている。『龜ト秘伝』に「今骨ヲ用ヒザルコトハ、灼タルヒビレ目ノ、龜甲ニテハ見安キユエナリ」と龜甲は焼いたときの響目(割け目)が鹿肩より見やすいという単純な理由で、鹿骨から龜甲に変ったことを説明している。

## ■ ト 部

律令官制で朝廷の祭祀を執行し、諸国の官社を総管するなど神祇行政全般を管掌したのが神祇官である。わが国の神祇信仰の中枢を司るこの中央官庁は、伯(長官)を筆頭に大副・少副・大祐・少祐などの職掌のほかに、伴部として神部やト部などがいた。ト部は主としてト兆、すなわちト占(龜を灼き、吉凶を占う)によって神祇官に奉仕した専門職の職員である。

『延喜式』臨時祭、宮主ト部の条に、

凡そ宮主はト部の事に堪うる者を取りて、之に任す。そのト部は三国にてト術に優長なる者を取る。伊豆五人、壱岐五人、対馬十人。若し都に在る人を取るは、ト術群に絶するに非ざれば、輒く充つるを得ず。(原漢文)

とみえ、伊豆5人、壱岐5人、対馬10人の定員20人であった。

『新撰龜相記』には、

四國ト部在<sub>二</sub>数氏<sub>一</sub>焉、伊豆国ト部五人、一氏(ト部并伊豆国嶋)、壱岐嶋ト部五人、二氏(ト部并土也、其ト部在二門、家記具之)、対馬嶋ト部十人、三氏(上県郡五人、直并ト部氏、下県郡五人、直・ト部・夜良直也)、惣廿人。

とあり、伊豆・壱岐・対馬の三国にト部があり、神祇官の宮主・ト部に任せられたものはト部氏のほか、伊豆では嶋直、壱岐では土<sup>つち</sup>、対馬では上県・下県両郡の直<sup>あない</sup>、下県郡の夜良直(与良直)の諸氏であった。

ト部の構造を知るための最も古い史料といわれる『令集解』卷二職員令には、

古記に云う、別記に云えらく、(中略)津嶋上県国造一口、京ト部八口、廝三口、下県国造一口、京ト部九口、京廝三口、伊岐国造一口、京ト部七口、廝三口、伊豆国嶋直一口、ト部三口、廝三口、斎宮ト部四口、廝二口、伊岐二口、津嶋二口、伊豆二口、国造直丁等各廝一口を給す。亦常食を給す。ト部等及び廝直の身課役を免ず、亦常食を給す。彼れより点じ上せて、京戸に事うる廝は、給する莫し、課役を免ず。(原漢文)

とあり、壱岐は国造の同族のト部1人、国造支配下の在京のト部7人がみられる。京ト部が国造に引きつれられる仕組になっているのは、それぞれの国から京に出て住みついたト部であるからであろうといわれている。<sup>註4</sup>

ト部の中から宮中の主要な神事を司り、天皇・皇后・東宮などに候する宮主が補任されている。宮主には神祇官宮主、東宮宮主、皇太后宮主、太皇太后宮主、斎宮宮主、斎院宮主等が知

られる。『延喜式』臨時祭、宮主卜部の条に、「凡そ宮主は卜部の事に堪うる者を取りて、之に任す。その卜部は三国にて卜術に優長なる者を取る」とある。「卜術に優長なる者」とは、卜術に優れている者の意で、亀卜長上を指すとみられている。宝亀6年(775)には、亀卜に長じた者二人を亀卜長上に任ずることが定められている。

宮主は清和天皇の御代、卜部(伊岐宿禰)<sup>註5</sup>是雄が任せられ、以後その子孫がこれを世襲したといわれているが、これは否定されている。宮主は伊豆・壱岐・対馬の三国の卜部より出て、<sup>註6</sup>決して一氏族の世襲ではなくて、伊岐氏、直氏、卜部氏が各々その任に当たったといわれている。

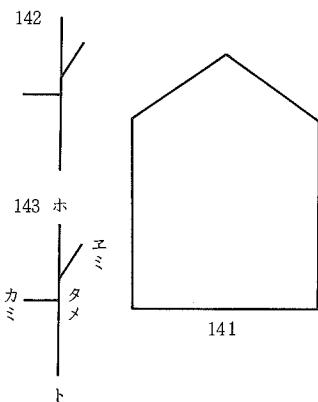
## ■亀 卜

弥生時代の卜骨は、鹿や猪の肩甲骨などの骨面を、直径5~6mmといどの大きさに点々と焼いて、裏面に走るひび割れの形を見て占った。これに対して古墳時代以後の亀卜は、亀(赤海亀といわれる)の腹甲を焼いて、これも裏面に生じた焼けひびの形で吉凶を占っている。壱岐出土の卜甲を見る限りでは、卜甲の形、大きさは一定しないように思われるが、亀卜の概要等について<sup>註7</sup>は、以下に藤野岩友氏の文章を引く。

よく曝した亀甲を、その大きさは必ずしも一定しないが、大体縦10cm、横6cm、厚さ1cmほどの図1の形に切り、よくすり磨いておき、占うときに甲の裏側に縦1.5cm、横1cm、深さ0.8cmほどの長方形の穴を幾カ所も掘り、その穴の内に縦横に図2のような形を墨または小刀の先でしるす。これを町形という。町形には図3のようなまじないの符号(ト、ホ、カミ、エミ、タメ)をつけておく。次に「ははか」という木の枝を炉中の聖火で燃やしたのを町形にあてて、息を吹きかけながら火勢を強めて焼くと、町形の部分の甲の表面にそれぞれ卜兆(ひび割れ)が現われる。それと同時に細く割って指で三つ折りにした兆竹(さまたけ)で水をすくい、甲の表面に上方から下にかけて三ヵ所に水滴をたらす。そうすることにより卜兆がはっきり出るから、その形状を見定め判断の基準に照らして吉凶を決める。亀卜を行う前には、数日間斎戒して卜庭の神を祭り、当日には祝詞を読み、神降ろしの詞を唱えてから占いを始める。

## ■卜部の成立

壱岐・対馬の亀卜が中央に進出し朝廷祭儀に入った時期については諸説がある。竹内理三氏は『日本書紀』顯宗天皇三年二月、月神の神託によって高皇產靈<sup>たかみむすびのみこと</sup>山城葛野郡の地を献じて、<sup>註8</sup>壱岐県主の祖押見宿禰<sup>おしみのすくね</sup>に祠らしめた説話ができたころであろうといわれる。顯宗天皇は雄略天皇の次の清寧天皇4年の治政の後に立った天皇である。雄略天皇は、中国の史書『宋書倭國伝』



『国史大辞典』第4巻より

に466年に位についたと伝える倭王武である。倭王武は宋の皇帝に倭国を平定したと報じた人で、倭王武に至って、大和朝廷の全国統一がほぼ完成したこの時期は、壱岐・対馬の神々が中央に遷祀されるには、ふさわしい、との考えである。竹内氏はこの説話について「『魏志』倭人伝以後、ヤマト朝廷の半島經營開始後に、対馬の古族がこれ（亀卜）を半島から伝え、それをさらに中央にもたらしたもので、顯宗天皇三年二月・四月の記事は、そのことを説明した伝説であろう」と述べている。<sup>註9</sup> また平野邦雄氏は「壱岐・対馬には大陸の帰化人がもたらす亀卜を業とするものが四、五世紀ごろからいて、トモノミヤツコ中臣氏の成立とともに、その支配下のトモとなり、職能の名を負うてト部となつたものであろう。その時期はやはり六世紀であろう」といわれる。<sup>註10</sup> 一方平野博之氏は「東国占部の成立期は、古くとも常陸・下総・武藏などが大和朝廷の支配下に入った後のはずであり、その時期は早くとも五世紀末から六世紀にかけての頃であろう。この東国占部の成立に際して中央の中臣氏が、それを管する上級伴造となつたのではないか。中臣氏伝承のト占に対する関係の深さや、そのはじめが鹿トであったとする太占伝承の存在がその事を裏付けるかの如くである。それがやがて六世紀から七世紀の初めに至って（崇峻・推古朝）対馬・壱岐の亀卜のト部に転換したのではなかろうか」といわれる。<sup>註11</sup>

壱岐・対馬のト部は、中央の中臣氏に率いられて朝廷祭儀に加わったという考え方のようである。竹内氏は「対馬、壱岐のト部は共に半島から亀卜法を伝えて業としていたので、中央の神祇界で勢力のあった中臣氏を祖と仰ぎ、ト占の神事をつかさどるところから国造として遇せられたのであろう」と推察している。

### ■壱岐のト部の始祖

『三代実録』貞觀5年（863）9月7日丙申の条に、ト部（伊伎宿禰）是雄と業孝の「その先<sup>いわづ</sup>は雷<sup>たけ</sup>大臣命より出づ」とある。雷大臣命は『尊卑分脈』に「仲哀天皇の代、大兆の道を習い、亀卜の術に達し、姓ト部を賜い、其事に供奉」したとある。『松尾社家系図』（『続群書類從』による）には雷大臣命（烏賊津使主）を「天児屋根命<sup>あめのこやねのみこと</sup>11世孫、中臣<sup>なかとみ</sup>、大中臣、ト部、伊伎、藤原等の初祖なり。神功皇后の御代、四大夫の内隨一。仲哀天皇に仕え亀卜を業とし、本姓中臣を改めト部姓を賜わる。これト部姓の初めなり」と記している。この雷大臣命の子が壱伎直真根子である。

『日本書紀』応神天皇9年4月条に、武内宿禰が筑紫にあった時、弟の甘美内宿禰の讒言によって官兵のため殺害されようとした。その時、武内宿禰の忠誠を知っていた真根子が、たまたま容姿が似ていたことから武内宿禰に代って死んだ。宿禰は朝廷に至り、甘美内宿禰と対決して冠<sup>えん</sup>をそそぐことができた。真根子は『松尾社家系図』によれば、母は武内宿禰の妹といい、神功皇后の時、父に従って三韓に赴き、帰朝の後壱伎島に留まって三韓の守りに任じた。よって子孫はその本姓により或は中臣と称し、ト部と称し、或は地名により壱伎と称した。壱伎直の祖真根子といわれるゆえんである。

『三代実録』貞觀14年（872）4月24日癸亥の条の是雄の卒伝には「始祖は忍見足尼<sup>おしみのすくねのみこと</sup>命」とみ

えている。忍見足尼命は『松尾社家系図』では、「天児屋根命十八世孫、山背・壱岐・対馬等のト部の遠祖なり」とあり、忍見足尼命（押見宿禰）が壱岐島より山背国葛野郡歌荒州田の地に遷り、その地の元祖となるとみえる。これは『日本書紀』顯宗三年二月の条の説話と同じである。壱岐・対馬のその全文を挙げる。

顯宗三年の春二月の丁巳の朔に、阿閉臣事代、命を銘けて、出でて任那に使す。是に、月神、人に著りて謂りて曰はく、「我が祖高皇產靈、預ひて天地を鎔ひ造せる功有します。民地を以て、我が月神に奉れ、若し請の依に我に獻らば福慶あらむ」とのたまふ。事代、是に由りて、京に還りて具に奏す。奉るに歌荒櫟田を以てす。歌荒櫟田は、山背国葛野郡に在り。壱伎県主の先祖押見宿禰、祠に侍ふ。  
夏四月の丙辰の朔庚申に、日神、人に著りて、阿閉臣事代に謂りて曰はく、「磐余の田を以て、我が祖高皇產靈に獻れ」とのたまふ。事代、便ち奏す。神の乞の依に田十四町を献る。対馬下県直、祠に侍ふ。（岩波古典文学大系『日本書紀』の訓読による）

大和朝廷が任那に遣わした使者、阿閉臣事代が、壱岐・対馬を通過した際に、月神が人にのりうつって、「わが祖である高皇產靈は、あらかじめ天地を創造した功労がある。人民の土地を、わが月神に奉れ。もし要請どおりに、われに献じれば、福慶があろう」との神託があつて、それを事代は京に帰って奏上した。これによって高皇產靈は壱岐・対馬から中央に遷祀されたというのである。

高皇產靈神（『古事記』は高御產巢日神と書く）は、天地開闢の時、高天原に成りませる三柱（造化の三神）の一神である。名義は、「むす」は生成、生ずる。「ひ」は神靈、靈威。これに高大きさを表す「たか」がついたもので、宇宙の生成を掌る神の意味を持つという。上記の顯宗三年の説話に「天地を鎔ひ造せる」（天地を創造）とあるように、創造神としての機能を持つことを示している。別名高木神ともいわれ、記紀の天孫降臨や神武天皇の東征の説話では、高天原の最高神格として、皇祖神天照大神とならん重要な役割を果している。こうしたことから天照大神よりは古い皇室本来の神で、大和朝廷の貴族たちの奉じる生産の神、農耕神ではなかつたともいわれている。日本神話で極めて重要な位置を占める神が、壱岐・対馬から京に遷祀されたのである。

そして山城国葛野郡の地を献じて、壱伎県主の祖押見宿禰に祀らしめたのである。壱岐の県主が祀る月神、すなわち月読神社の分祠ということであろう。かくて高皇產靈神の山城への移祀を奉じて、山城に移った壱伎氏は、松尾社の社家伊伎氏として中央におけるト部の活動の中心となるのである。

### ■雪連宅満・古麿・益麿・真次

『万葉集』卷15には、天平8年（736）6月に新羅へ旅立った、阿倍朝臣繼麻呂を大使、大伴宿禰三中を副使とする遣新羅使の一行の作歌と古歌など145首が収めてある。大使は病没、新羅は使いの旨を拒否するなど不運な使節団として知られている。この中に壱岐で鬼病にあって死

ゆきのむらじやかまる  
亡した雪連宅満（雪は伊伎・伊吉にもつくり、名も宅磨・宅麻呂ともつくる）を悼む挽歌9首  
がある。その一つに六鯖（六人部連鯖麻呂）の作とみられる長歌がある。

わたつみの 恐き道を 安けくも 無く悩み来て 今だにも 裹無く行かむと 壱岐の海  
人の 上手の卜部を かた焼きて 行かむとするに 夢の如 道の空路に 別れする君

（3694）（岩波古典文学大系『万葉集』の訓読による）

宅満は『松尾社家系図』によれば、従五位上宮主、月読宮長官、伊伎島司などとある。使節の一行には卜部として従っていたと考えられており（卜占を司った伊伎氏は姓が直で、連姓ではない。連姓は帰化人系統の人とみて、一行に加わったのは帰化人の才能を生かした書記とか通訳の仕事をしたのではないかという説もある）、それで長歌の「上手の卜部を かた焼きて」の「かた」は、卜骨、卜甲のいずれによって行われたのか判断が分れる。「鹿の肩か、形すなわち兆か断言できない」といい、『正ト考』は、実際は亀卜を行ったのであろうが、古くよりト占（鹿ト）で名高い島なので、可多夜伎豆（肩灼きて）としたのであろうと考えている。骨卜の風習の伝統を思うと、亀卜ではなく、鹿の肩甲骨による卜占であった可能性があるとも考えられている。

『松尾社家系図』によれば、天児屋根命23世綱田の子に古麿（古麻呂にもつくる）がみえる。「詩を工みに賦す」と記し、『懐風藻』の五言の「五八の年を賀く宴」<sup>註14</sup> 1首を載せている。『懐風藻』には、従五位上、上総守伊伎連古麻呂とある。慶雲4年（707）5月、遣唐使（大宝2年〈702〉6月、第7次）の一員として絶域に使いした功により、綿縑布鍬を賜わったと『続日本紀』にみえる。この古麿の子が宅満である。

宅満の子は益麿（益麻呂にもつくる）で、『松尾社家系図』には、従五位下、大外記、神祇官宮主とある。『続日本紀』によれば、遣渤海副使、天平宝字6年（762）10月、渤海に至り、同国使以下23人を伴って帰朝したとある。時に正六位上。同年12月、外従五位下に叙せられ、同7年、大外記となった。

益麿の子は真次で、『松尾社家系図』によれば、宮主、従五位下、伊賀守、鼓吹正或真継とある。『続日本紀』には、天平神護2年（766）正月、銭百万を献上したので、外従五位下を授けられ、神護景雲2年（768）2月、鼓吹正に任せられたとある。『松尾社家系図』によれば、真次の後、子の氏麿、墨継、益業の三系統に分かれる。氏麿の系統は月読宮長官、禰宜を、墨継は伊伎島掾を、益業は松尾社の祝、禰宜を継いでいる。ところで真次の4世孫に是雄がみえる。

### ■卜部（伊伎宿禰）是雄

『三代実録』清明天皇貞觀5年（863）9月7日丙申の条に、

壹伎嶋石田郡の人、宮主外従五位下卜部是雄、神祇權少史正七位上卜部業孝等、伊伎宿禰の姓を賜わる。その先は雷大臣命より出づるなり。（原漢文）

とある。本姓卜部であった是雄と業孝が伊伎宿禰姓を賜わったとある。そして是雄については、『三代実録』貞觀14年（872）4月24日癸亥の条に、

宮主外從五位下兼行丹波權掾伊伎宿禰是雄卒、是雄は壱岐嶋の人なり。本姓卜部、改めて伊伎と為す。始祖は忍見足尼命、神代より始めて、龜卜の事を供す。その後子孫祖業を伝習し、卜部に備う。是雄は卜数の道に尤もその要を究めたり。日者の中、独歩と謂うべし。嘉祥三年(850)、東宮宮主と為る。皇太子即位の後は、転じて宮主と為る。貞觀五年(863)外從五位下を授かる。十一年(869) 従五位下に叙せられ、丹波權掾を挙す。宮主故の如し。卒時の年五十四歳。(原漢文)

とある。従五位下で神祇官宮主、丹波權掾を兼任した伊伎宿禰是雄は、業孝とともに壱岐嶋石田郡の人(出身)であった。是雄は「卜数の道に尤もその要を究め、日者(卜者)の中で独歩」と称えられて、他に比肩する者はなかったという。

### ■伊伎拳政

『壱岐名勝図誌』は「卜部の事」として国史にみえる人々を列記しているが、中に伊伎拳政を挙げている。拳政は『吉野家略譜考』には名前しか記されていないが、『松尾社家系図』には是雄の9世孫として、その譜がみえている。

拳政は神祇官宮主正五位上中務大輔、月読宮長官、松尾祝職預とある。そして譜には、  
江記に云う、治暦四年(1068)九月、宮主伊<sup>ヤマ</sup> 拳政白木の杖を挿して、卜形を奏す  
云々。(原漢文)

とある。「江記に云う」との註は、治暦4年9月の出来事は同年行われた大嘗祭に拳政が竹杖を用うべきところを白木杖を用いたので、そのことを指して註を加えているのである。『延喜式』践祚大嘗祭の条に「宮主卜部一人、着木綿鬱櫛執竹杖」があるので、拳政が白木杖を使用したこととは異例であった訳である。拳政は承暦3(1079)年11月15日に79歳で没している。

なお「拳政」は『本朝世紀』『朝野群載』に照らして、改名したのでなければ「泰政」若しくは「奉政」が正しいと考えられている。

### ■卜部道作と卜部未成

『壱岐名勝図誌』は「卜部の事」に、

宝亀四年(773)正月十五日、対馬島大初位上卜部酒人、大初位下直弟足、壱岐島無位卜部道作等に仰せて、宇佐八幡大神の託宣の実不をトハしめ給うことあり。

と記している。これは神護景雲3年(769)8月、大宰主神習宜阿曾麻呂<sup>すげのあそまろ</sup>が八幡の神教を矯って、道鏡を皇位につかしめれば、天下太平ならんといったので、天皇は和氣清麻呂<sup>わけのきよまろ</sup>を宇佐八幡宮に派遣した。清麻呂は宇佐八幡神の託宣をもって道鏡の野望をくじいた。そのため清麻呂は大隅に流されたが、道鏡失脚後、召還された。

『壱岐郷土史』は、この卜占に参与した卜部道作は壱岐直押見宿禰より12代の孫に当るといいる。

同書は「卜部未成」と題して、

弘安八年(1285)正月八日、壱岐卜部未成、対馬卜部貞光と筑前宗像神社に到りて、占事

を挙行す。

と記している。これは年中行事としてその年の情勢を正月に予知しようとするものであった  
<sup>註21</sup> ろうと考えられている。

宗像宮年中行事云、御占事執行占品を書写し朱印をして執行是をよむ。忌子称宜は御鉢を持て懷中にて印、卜部称宜は口を置く。重なる時は吉と答う。半は凶と答うなり。

御占品事

宮政所

推当年

弘安八年正月八日

宗像三所大神御占事／大歳可有豊饒／蚕養可有如意如何／忌子称宜千連令納受如何／甲斐近張令納受如何

正月世可有平安如何

一月世可有平安如何

二月世可有平安如何

三月世可有平安如何

四月世可有平安如何 可有水如何

五月世可有平安如何 可有水如何

六月世可有平安如何 可有水如何

七月世可有平安如何 可有風如何

八月世可有平安如何 可有風如何

九月世可有平安如何 可有風如何

十月世可有平安如何

十一月世可有平安如何

十二月世可有平安如何

右御占注進如件

対馬卜部貞光

壱岐卜部未成

(『壱岐国続風土記』)

## ■吉野氏

『壱岐郷土史』は「吉野武王丸伊岐氏を嗣ぐ」と題して、「興國、正平年中（1340～1369）佐々木武王丸、足利直義の為に筑紫に配流せられ唐津に入り、次で壱岐に追われ、来りて伊岐氏を嗣ぎ、吉野氏と改む（吉野文書）」と記し、吉野氏について略述している。

按するに後醍醐天皇吉野に行宮を建てたまひし時、官軍の中に佐々木淡路守等あり。其の率御する所の軍兵多くは社家、山伏、僧侶の輩なり。淡路守勅を奉じて是等の人々に將として勤王の事に努めければ、天皇歡感あり。苗字を皇居に因みて吉野と賜い、且つ其の嫡男に名を武王丸と賜う。後官軍の勢力振るわず。淡路守父子遂に直義の為に筑紫へ流さる

るに至れり。

伝説に曰く嘗て湯岳戸城征伐の時、武王丸幡矛の田原をトして敵兵降状の法を修し、奇効を奏す。首将功を賞して領土を与えるとせしも之を謝して壱岐国内社家の惣棟梁たらんことを請い、許されて伊岐氏を継ぎ、吉野氏と改むと此の説旧記の儘にして、吉野家譜考などにも記述せるに徴すれば拠あるべし。而して其の子孫累代繼襲して、新城、勝本、箱崎、布氣の各地に分れ、明治の初年に及ぶ。今同地方の吉野氏なるものは何れも其の祖先を茲に発せりと云えり。

吉野氏が亀卜を行ったという確かな伝えはないが、吉野家の誰かの手になると思われる『亀卜相伝記』<sup>註22</sup>といふ一書がある。内容は亀卜の手引きである。文末に「天児屋根命十二世烏賊津使主ヨリ遺伝ヘ玉フ処亀卜太占是ナリ嫡子ノ外面授口決ヲサスヘカラス」「壱岐国大宮司兼神主政所棟梁検校ト部伊岐宿禰敬書」と仰々しく書かれている。江戸時代の筆とみられる。

吉野家文書の一冊に、かつて『火成ト伝』<sup>註23</sup>があったが、これには「作者津島下県菅原長秋伝」の副題がついていた。従って壱岐の亀卜を伝えるものではなかったと思われる。

### ■伊岐氏の消息

山城松尾社の社家伊岐氏は中央においてト部の中心となって活動した。中世にはト部氏から吉田家が分立して、わが国の神道をその支配下に置くこととなる。しかし旧地の壱岐では吉野氏が伊岐氏を嗣ぎ、社家として存続するがト部としての痕跡は絶ってしまう（勝本町の水神社<sup>註24</sup>〈吉野氏〉では、かつて籠竹による易占いが行われていたといわれている）。これとは逆に対馬では今に続いているのである。竹内理三氏は二つの島の違いを、

おそらく氏（伊岐氏）の本拠そのものを山城に移してしまったのであろう。それには、古代に帰化人が多く定着した山城盆地での社会環境もそれを可能ならしめたのであろう。これに反し、大和の分祀にともなった対馬の県直の、大和におけるその後の消息はまったく不明である。おそらく県直の場合は、在来神の根深い大和では、その特技である亀卜を十分のばすこともできず、県直氏も氏の本拠を大和に移さなかつたためであろう。対馬県直の消息は、その後も依然として対馬を舞台として伝えられ、その亀卜の法は現代まで対馬に伝えられている。

<sup>註25</sup>と述べている。興味深い一つの推論である。

註1 竹内理三「島々の亀卜と神々」『長崎県史』古代・中世編 吉川弘文館 昭和55年

2 木村幾多郎「長崎県壱岐島出土のト骨」『考古学雑誌』 第64巻第4号 日本考古学会 昭和54年（『カラカミ遺跡』勝本町文化財調査報告書第3集 勝本町教育委員会 昭和60年）

3 註2、木村氏論文

4 註1、竹内氏論文

5 滝川政次郎「八十島祭と陰陽道」『日本祭祀研究集成』第1巻 名著出版 昭和53年

6 内藤泰夫「古代の伊岐氏について」『日本史籍論集』上巻 吉川弘文館 昭和44年

- 7 『国史大辞典』第4巻（き～く）吉川弘文館 昭和59年
  - 8 註1、竹内氏論文
  - 9 竹内理三「対馬の古文書」『九州大学九州文化史研究所紀要』第1号 1951年
  - 10 平野邦雄「九州における古代豪族と大陸」『古代アジアと九州』 1973
  - 11 平野博之「対馬・壱岐卜部について」『古代文化』第17巻第3号 古代学協会 1966年
  - 12 註9、竹内氏論文
  - 13 井上光貞監訳『日本書紀』上巻（現代語訳）中央公論社 昭和62年
  - 14 岩波古典文学大系『万葉集』第4巻（巻15の補注による）
  - 15 同前（巻15の本文の注による）
  - 16 註2、木村氏論文
  - 17 後藤正恒・吉野尚盛『壱岐名勝図誌』全3巻（文久元年）名著出版 昭和50年
  - 18 註6、内藤氏論文
  - 19 同前
  - 20 後藤正足『壱岐郷土史』 大正7年 壱岐民報社
  - 21 山口麻太郎「壱岐の卜占」『壱岐国史』 長崎県壱岐郡町村会 昭和57年
  - 22 壱岐郷土館蔵
  - 23 山口麻太郎「壱岐の古文献を訪ねて」（掲載誌不明）昭和8年
  - 24 須藤資隆氏（勝本町教育委員会）の教示による。
  - 25 註1、竹内氏論文
- その他の参考文献
- 永留久恵「対馬の亀卜」『海神と天神』 白水社 1988年  
『古事類苑』官位部・神祇部 吉川弘文館  
『広文庫』（第3冊）名著普及会